

マンスリー・レビュー

2018.10



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	ベトナムでの事業を拡大する韓国企業 日本総合研究所 調査部 向山英彦 …	1
経済トピックス	共働き世帯の消費行動 日本総合研究所 調査部 佐藤貴憲 …	2
社会トピックス	外国人労働者の受け入れ拡大とその課題 日本総合研究所 調査部 立岡健二郎 …	4
アジアトピックス	軌道修正された中国の政策運営 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
産業トピックス	ASEAN低温物流市場の現状と物流事業者の戦略転換 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 爲崎真吾 …	8
データアイ	住宅の駆け込み需要をどうみるか 日本総合研究所 調査部 浅野洋介 …	10
KEY INDICATORS	12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

ベトナムでの事業を拡大する韓国企業

現在、ベトナムが韓国の輸出相手先として中国、米国に次ぐ3番目になるなど、韓国とベトナムとの経済関係が近年強まってきました。経済関係の拡大は主に民間の経済活動によるものですが、1992年の国交正常化後、韓国政府が多分野（貿易・投資や職業訓練、教育、科学技術など）にわたり、ベトナム経済の発展に協力してきたことも影響していると考えられます。

ベトナム向け輸出が急増した背景には、韓国企業のベトナム進出と生産拡大に伴い、韓国から中間財が多く輸出されるようになったことがあります。

韓国企業によるベトナム投資を象徴するのがサムスン電子です。同社は中国での事業を液晶パネルや半導体事業にシフトする一方、ベトナムを携帯電話（含むスマートフォン）のグローバル市場向け生産拠点として位置づけ、2010年代以降生産を本格化させました。これに伴い、グループの系列企業さらには中小のサプライヤーが進出したことにより、ベトナム北部で産業集積が進行しました。

ベトナムは中国と比較して労働コストが低廉なこと、9千万人を超える人口を有し、年齢層の比較的若い人が多いことから、生産拠点と市場の双方で高い魅力を有しています。実際、この数年6%を超える高い成長が続いた結果、いわゆる中間層が著しく増加し、最近では、サイゴン川沿いに高層のコンドミニウム、サイゴン市近郊に大型ショッピングセンターが相次いで建設されています。

経済発展に伴い、韓国企業の事業展開も加速しています。サムスン電子は南部ホーチミン市に家電複合工場を建設し、16年からテレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンなどを順次生産し、ベトナムを含むASEAN市場に販売しています。現代自動車グループも17年より生産を開始し、ベトナムをASEAN市場への輸出生産拠点にする方針です。サービス産業でも従来の小売りや建設など以外に、エンターテインメントや金融分野への進出が活発化するなど、ベトナムでの事業は広がっています。

韓国企業の進出は、ベトナムを含むASEANで操業している日系企業にとって競争する面もありますが、新たな取引機会につながる可能性があります。また、ベトナムの経済発展により、日本からベトナム向けの輸出が増加するなど、日本国内の企業にもプラス効果が及ぶことが期待されます。

さらに、ベトナムの地で日韓企業間の取引が増えていけば、日本企業を核にしたサプライチェーンと韓国企業を核にしたサプライチェーンが有機的に結びつき、アジアの自由貿易圏の拡大につながると考えられます。米国トランプ政権下での保護主義の台頭や米中貿易戦争の激化など、自由貿易体制の行方が懸念され始めた今日、アジアで有力な貿易圏を形成していくことは、関係するいずれの国にとってもメリットになります。

以上のように、韓国企業のベトナムでの事業拡大は日本企業にも様々な形で影響を及ぼすため、今後の動きに注目していく必要があります。（向山）

共働き世帯の消費行動

わが国消費市場において、共働き世帯の影響力が大きくなっています。アベノミクス開始から5年間で、共働き世帯数は135万増加し、2017年には約1,500万世帯に達しました。逆に、専業主婦世帯数は減少傾向をたどり、足元では約900万まで低下しています。この背景として、景気回復の長期化で主婦に対する労働需要が高まったことを指摘出来ます。こうした共働き世帯の増加は、消費市場にもプラスの影響を及ぼしています。

共働き世帯の消費の特徴

共働き世帯では可処分所得が多いため、専業主婦世帯よりも消費支出額が1割程度多くなっています。様々な分野で支出を増やしていますが、生活スタイル

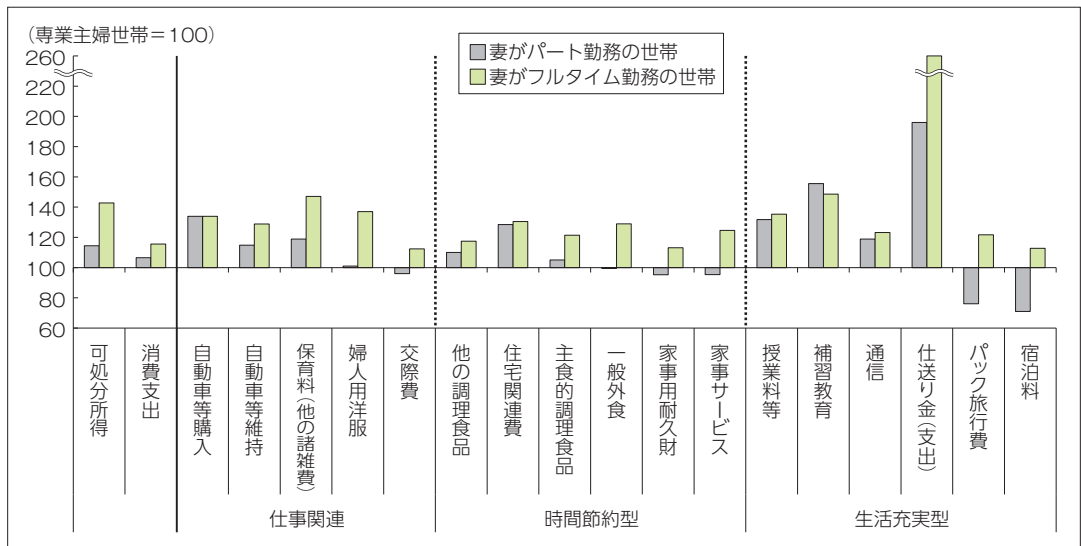
面に着目して整理すると、①仕事関連、②時間節約型、③生活充実型の3タイプに分けることが出来ます（図表）。

一つめは、妻の就業に伴って派生する必要経費などの仕事関連の支出です。具体的には、通勤用の自動車購入が増えるほか、駐車場料金、ガソリン代、整備費などの支出が増加します。また、妻の勤務時間中に子供を預けるための保育料の支出も増加します。

さらに、妻がフルタイム勤務の世帯では、婦人用洋服や交際費なども目立っています。職場ではスーツを着るケースが多いほか、懇親会や情報交換のための会食などへの支出機会も増加することが背景にあります。

二つめは、家事に当てる時間が減少す

図表 専業主婦世帯と比べた共働き世帯の消費水準



(資料) 総務省「家計調査」を基に日本総合研究所作成

(注) 1. 2013～17年の平均値。1カ月あたり。

2. 二人以上の世帯のうち、勤労者世帯。妻がパート勤務の世帯は、共働き世帯のうち、妻の収入が月8万円未満（妻の平均年収は約70万円）の世帯。妻がフルタイム勤務の世帯とは、妻の収入が月8万円以上（同約270万円）の世帯。

3. 住宅関連費とは家賃地代と住宅ローン返済額（土地家屋借金純減）の合計。

4. 世帯主年齢の2013～17年平均値は、専業主婦世帯で47.0歳、妻がパート勤務の世帯で48.2歳、妻がフルタイム勤務の世帯で47.4歳。

ることに伴う時間節約型の支出です。例えば、調理の手間を軽減するため、惣菜や冷凍食品を購入する機会が増えます。また、通勤や子供の保育所への送迎負担を減らすため、交通アクセスなどより条件の良い立地の住宅を選好する結果、住宅関連費が増加します。

さらに、妻がフルタイム勤務の場合、時間節約型の支出は一層大きくなります。例えば、惣菜・冷凍食品のみならず、市販の弁当や外食も活用することで、食事作りの負担を削減しています。また、乾燥機能付き食器洗い機や洗濯乾燥機、自動掃除機といった高性能家電や、家事代行といった家事サービスへの支出増加も顕著です。

三つめは、家計所得が増えることで可能となる、生活充実型のし好的な支出です。とくに大きく増えるのは、子供の教育関連の支出です。私立学校への授業料や通塾など、妻の就労で得られた追加収入を子供の教育投資に振り向けている姿が浮かび上がります。また、通塾の際の連絡手段として、子供に持たせる携帯電話費用の多さも目立ちます。このほか、自宅から離れた大学や専門学校に通う子供への仕送り金も多くなっています。

さらに、妻がフルタイム勤務の世帯では、パック旅行費や宿泊料など、よりし好性の強い支出も活発です。共働きで忙しく、普段家族で過ごす時間が取りにくい場合、旅行などを通じて余暇時間の充実を図る様子がみられます。

消費市場の押し上げ効果

以上のように、共働き世帯の増加によって、様々な分野の消費需要が押し上げ

られることが分かります。専業主婦から共働きへの転換による消費押し上げ効果を試算すると、アベノミクス以降の5年間だけみても、約4,400億円に達しているという結果が得られます。

先行きを展望しても、労働需給が一段とひっ迫すると予想されるため、共働きの進展による消費押し上げ効果は引き続き期待出来そうです。ただし、その中身に二つの変化が表れる見通しです。

第1に、共働き世帯数が2021年頃には頭打ちになることです。これは、30代女性の労働力率が落ち込むM字カーブがほぼ解消し、女性の就業率も上限に到達すると予想されているためです。そのため、専業主婦世帯から共働き世帯に変化することに伴う消費押し上げ効果は、やや長い目でみれば徐々に減衰していく見込みです。

第2に、妻がフルタイム勤務の世帯は一段と増加することです。過去5年間の共働き世帯数の増加は、パート勤務の増加が主因でした。もっとも、2017年はフルタイム勤務の就業者が大幅に増加しました。人手不足が深刻化するなか、今後もパート勤務からフルタイム勤務への転換が進むことが予想されます。妻がフルタイム勤務の世帯ではパート勤務世帯よりも消費支出は月3万円上回っているため、この分の消費押し上げ効果は引き続き強まっていく見通しです。

以上のように、女性の労働参加は、人手不足対策として有効なだけでなく、需要面からもわが国経済に好影響をもたらします。育児休業の拡充や勤務形態の柔軟化などを通じて、女性が働きやすい環境・制度をより一層整備していくことが求められましょう。(佐藤(貴))

外国人労働者の受け入れ拡大とその課題

今般、政府は外国人労働者の受け入れを拡大する方針を打ち出しました。6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」には、「一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築する必要がある」と明記しました。これを受け、政府内で具体化に向けた検討が進められています。以下では、こうした背景と検討状況を整理し、今後に向けた課題について考えてみました。

深刻な人手不足を背景に新制度を創設

わが国に在留する外国人数は直近5年間に増加の一途をたどっています。なかでも労働者数が2017年に約128万人と、5年間でほぼ倍増しており、技能実習や資格外活動（留学等）など、就労が本旨ではない資格で働く人が著増しています（図表1）。

この背景には、とりわけ地方や中小の企業、あるいは小売り・流通・外食をは

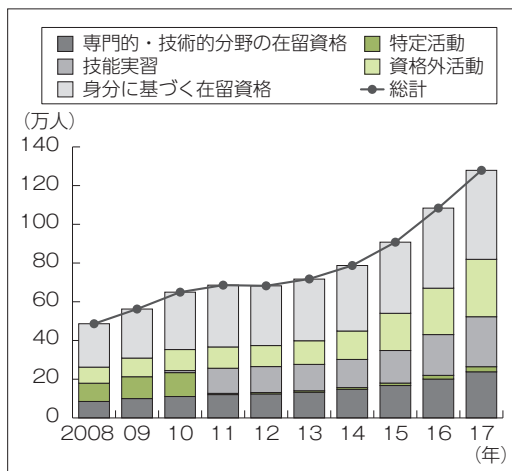
じめとする労働集約的な業種において、人手不足が深刻の度を増していることがあります。わが国では、専門的・技術的分野以外に就労資格が認められておらず、そうしたなかで技能実習生や留学生が人手不足の受け皿になってきたというのが実態です。

こうした現実を踏まえ、今回、政府は新たに就労を目的とする在留資格を創設すると表明しました。詳細な要件は受け入れ業種ごとに検討するものの、①技能実習（3年）の修了者に新資格を与える、②一定の試験の合格者に新資格を直接与える、という二つの経路を想定し、新資格の取得者にはさらに5年間の就労を認めるほか、この間、一定の試験に合格すれば、在留期間の更新制限をなくし、家族の帯同も認める、という方向で検討されています。

受け入れ業種には、当初想定されていた建設、農業、介護、造船、宿泊の5業種のほか、金属プレスや鋳造、外食産業なども含める見通しです。

政府は秋の臨時国会に関係法令の改正案を提出し、来年4月から新制度の本格運用を目指す方針です。

図表1 外国人労働者数の推移(在留資格別)



（資料）厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成29年10月末現在）を基に日本総合研究所作成
（注）在留資格不明分は割愛。

外国人労働者から選ばれる国となる必要

外国人労働者の受け入れ拡大は、少子高齢化による人口減少に直面するわが国にとって、経済・社会の活力維持という観点でプラスになり得るものです。一方、それに伴い、わが国は大きな課題に向き合わざるをえなくなると考えられます。

その一つが、わが国がいかに外国人労働者から選ばれる国となるかということです。グローバルな人材獲得競争が激化するなか、早くから外国人労働者に門戸を開いてきた諸外国に比べ、わが国は受

け入れ環境の整備という面で遅れをとっています。技能実習制度に関しては賃金未払い、違法残業といった問題が少なからず報告されているほか、日本語教育や自治体・病院における外国語対応なども十分とはいえません。

さらに、今後を展望すると、わが国で働く際の大きな魅力となる賃金の優位性が薄れていくことが予想されます。わが国で働く労働者の国籍は、永住者や配偶者など（図表1中の「身分に基づく在留資格」）を除くと、中国、ベトナム、ネパールなどが上位を占めています。今後、これらの国々の成長に伴い、一人当たりGDP、さらにはそれを反映する賃金面におけるわが国との格差は縮小していくことが見込まれるためです（図表2）。

これらを踏まえると、外国人がわが国で働き、生活することに魅力を感じるような環境を整えるという視点が重要であり、そのためには雇用・労働環境の改善やキャリアパスの透明化をはじめ、生活・

社会インフラの充実などに企業や自治体と連携して取り組むことが不可欠といえます。さらに、外国人労働者を戦略的に招致するといった取り組みも必要でしょう。

もちろん、これらの前提として、わが国の持続的成長と財政運営の安定が重要な点のいうまでもありません。外国人労働者の活用策にとどまらず、適切な経済財政運営も求められます。

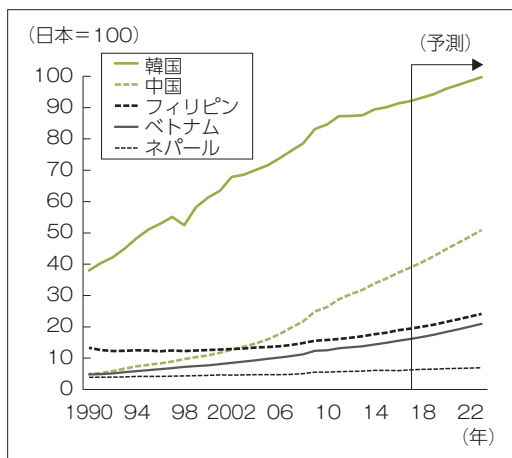
外国人との共生に向けて国民的議論を

もう一つの課題は、外国人といかに共生していくかです。諸外国には移民が大きな社会問題になっている国もあり、この点に関し、諸外国の経験から十分に学ぶことが重要です。とりわけ、2000年代以降、共生のあり方やその対応策に向き合ってきたドイツが参考になります。

そのエッセンスは、社会の分断を招かないよう、積極的な統合政策を展開することです。例えば、まず、外国人に対しては、幅広い支援を提供しつつ、自国の言語や歴史、文化、習慣などを習得し、社会を支えるうえでの納税義務を果たすことを求めています。次に、受け入れ側としては、外国人に敬意を払い対等な扱いを保障するほか、地域社会で自国民と外国人が交流・協働出来る場や機会を設けることが重要になります。同じ地域社会の構成員であるというアイデンティティを根付かせ、その責任を共有しているという意識を醸成するためです。

上記のように、外国人労働者の受け入れ拡大には乗り越えるべき課題も少なくありません。それゆえに、強い政治的リーダーシップのもと、国民的合意を得るための議論を重ねていくことが不可欠といえましょう。（立岡）

図表2 アジア諸国の一人当たりGDPの推移（購買力平価換算）



(資料) IMF, "World Economic Outlook Database (April 2018 Edition)" を基に日本総合研究所作成

■ 軌道修正された中国の政策運営

足元の中国経済は、二つの問題に直面しています。一つは、過剰債務・設備の抑制を進めるために引き締め策を強化した結果、景気が減速に転じたことです。もう一つは、米国との通商摩擦が本格化するなか、先行きの景気下振れ懸念が高まってきたことです。

こうしたなか、習近平政権は7月下旬に開催した二つの会議で、2018年後半の経済運営方針を示しました（図表1）。

景気安定と構造改革の両にらみに

今般の方針のポイントは、以下の3点に整理出来ます。

第1に、景気減速への懸念が強調されたことです。米国トランプ政権による制裁関税が7月に発動され、中国側もこれに対抗して関税を引き上げるなど、米中間の通商摩擦が激化しています。そのため、これまでのような輸出の堅調な拡大は期待出来ず、むしろ下振れ圧力に注意

を払う必要があるとの認識が示されました。年後半の主要目標を掲げたなかで、雇用の安定が冒頭に掲げられたことも勘案すると、習近平政権は、通商摩擦の激化による雇用環境の悪化を最も懸念しているといえます。

第2に、構造改革の推進に軸足を置いていた従来に比べて景気の安定により配慮するスタンスが示されたことです。財政政策では、特別地方債の発行によるインフラ整備の早期執行や減税等を積極的に推進する方針が打ち出されました。金融政策では、流動性の確保に政策の軸足が置かれたほか、中小企業向け融資の拡大などにより、緩和気味に運営していくことが明示されました。これを受けて、7月23日に中央銀行である中国人民銀行が大規模な資金供給を行うなど、政策姿勢は徐々に変わりつつあります。

第3に、景気てこ入れ策がもたらす副作用にも配慮する意向が示されたことです。例えば、7月23日の国務院常務会議で減税等の具体策を決定した際には、バラマキ型の景気刺激策はとらないとの説明が付されました。7月31日の共産党政治局会議でも、景気てこ入れ策とともに、「供給サイドの構造改革」の推進や金融リスクの低減などが年後半の重点施策として掲げられました。リーマン・ショック後の大規模な経済対策によって生じた景気の過熱を再びおおることは回避したいとの意図があるとみられます。

安定成長は確保へ

こうした経済運営方針の下、2018年

図表 1 2018年後半の経済運営方針

項目	主な内容
情勢認識	これまでのような輸出の堅調な拡大は期待出来ず、むしろ下振れ圧力に注意を払う必要
目標	政策措置を通じて、雇用の安定を維持
財政政策	一層積極的に推進し、内需拡大において、より大きな役割を發揮
金融政策	適度な緩和策を実施して、景気の安定を図る

（資料）「中国共産党新聞網」、「中国政府網」を基に日本総合研究所作成

後半の中国経済を展望すると、+6%台の成長率は確保される見込みです。様々な下振れ圧力にさらされるものの、以下の2点を勘案すれば、景気の失速は回避出来ると考えられるためです。

第1に、堅調な個人消費による景気の下支えが期待出来ることです。自動車・スマートフォン販売にはピークアウト感もみられますが、インターネット販売や娯楽関連支出は引き続き好調です。この背景には、良好な雇用・所得環境を受けて、可処分所得が増加していることを指摘出来ます。

第2に、政府が掲げる中期目標実現のために、現行程度の成長率を維持することが不可欠であることです。政府は、2020年の実質GDPを2010年比で倍増させる計画を重要視しており、これを達成するには、年平均+6.3%の成長率を今後3年間維持することが必要です。そのため、成長率が大幅に下振れる局面では、弾力的に追加策を講じると予想されます。

最も注意を要するのは、米中通商摩擦が激化し、輸出が大きく下振れる可能性です。この場合、財政・金融政策を総動員して景気の失速を回避することになります。

景気重視の副作用に注意

もともと、なりふり構わぬ景気対策を発動した場合は、他方で二つの構造問題を深刻化させる副作用に注意が必要です。

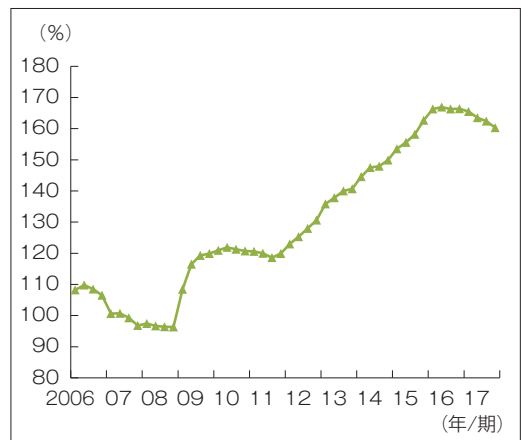
第1に、過剰債務問題の再燃です。景気対策の常道である投資の拡大策が講じられた場合、企業は多額の資金を借り入

れざるを得ません。これが、拡大に歯止めのかかっていた企業債務残高を再び急増させることとなります（図表2）。さらには、不良債権問題を深刻化させる恐れがあります。

第2に、地方財政へのしわ寄せです。中国の財政政策における主要な担い手は地方政府ですが、これまでの景気対策の結果、地方財政は大幅に悪化しています。もともと中国の地方政府は税収基盤が弱い弱で、歳出を賄うために不透明な資金調達に依存してきたことが問題視されてきました。今後さらにインフラ投資の拡大策などが打ち出された場合、膨張した地方政府債務のデフォルトリスクを高めかねません。

以上のようなジレンマを抱え、習政権としては、中期的なリスクを高める大型景気対策の実施に追い込まれることがないよう、通商摩擦を適切にコントロールしていくことが課題となります。（佐野）

図表2 中国の企業債務残高（対GDP比）



(資料) BIS "Credit to the non-financial sector"

ASEAN低温物流市場の現状と物流事業者の戦略転換

ASEAN各国では、冷凍・冷蔵食品の消費量増加に伴い、低温物流（コールドチェーン）市場が拡大しています。こうしたなか、近年、日系物流事業者による冷凍・冷蔵倉庫の開発を中心としたASEAN低温物流市場への参入が活発化していますが、物流インフラの整備不足などから、低温物流サービスが十分に機能しないケースも散見されます。

これらの課題解決に向け、日本政府がASEAN各国の低温物流インフラ整備の支援を打ち出しているほか、日系物流事業者も総合的な低温物流サービス提供を目指した戦略転換を進めていくとみられ、動向が注目されています。

低温物流市場の形成・拡大

ASEANでは、スーパーやコンビニなどの増加に加え、経済成長や所得水準の向上、食文化の多様化などもあり、冷凍・冷蔵食品の消費量が総じて拡大してきています。また、経済水準、宗教・文化、スーパーやコンビニなどの普及度合いの違いから、各国の一人当たり消費量には差異がみられるものの、今後も各国で一段の消費拡大が期待されています。

こうした冷凍・冷蔵食品の需要増加に伴い、ASEAN各国では、地場の食品メーカーや小売業者、さらには食品や小売り事業を総合的に展開する地場財閥グループなどが独自に低温物流網を構築してきました。

また、最近では、輸配送・保管時の温度指定や湿度管理の徹底といった低温物流の高度化ニーズや、地場メーカー・小

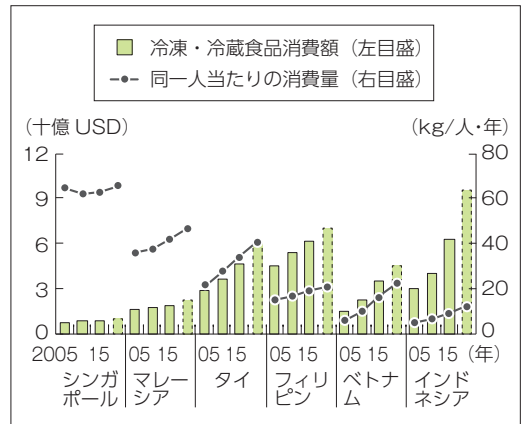
売業者のアウトソースニーズの高まりもあり、低温物流を専門的に手掛ける物流事業者も徐々に出てきています。

日系物流事業者の参入と直面する課題

一方、冷凍・冷蔵食品市場の拡大と低温物流需要の増加が進むなか、日系物流事業者も、とくにASEANに進出した日系小売店や食品メーカーから日本水準の低温物流サービスの提供を求める声を受けて、低温物流網の核となる冷凍・冷蔵倉庫の開発・運営を中心にASEAN低温物流市場への参入を活発化しています。

もともと、①現在のASEAN各国における低温物流インフラは総合的な整備が行き届いておらず、食品工場や荷受地から冷凍・冷蔵倉庫へ製品を搬送する保冷トラックや、港湾における保冷機能が不足していること、②保冷トラック輸送の休憩時に保冷の電源を落としてしまうなど、地場配送業者に低温物流のノウハウ

図表 1 ASEAN冷凍・冷蔵食品市場の推移



(資料) Euromonitor資料を基に弊社作成

が不足していること、③地場の荷主や小売業者がコスト削減を優先し常温配送を選好してしまうなど、ユーザー側にも認知度が不足していること、といった課題が顕在化してきており、日系物流事業者が冷凍・冷蔵倉庫を開発するだけでは低温物流サービスを十分に提供出来ないケースが散見されます。

日本政府による低温物流インフラの改善支援

こうしたなか、日本政府は2017年10月に、国土交通省が主導する格好で「日ASEANコールドチェーン物流プロジェクト」を立ち上げるなど、ASEAN各国の低温物流インフラの改善支援を始めています。具体的には、低温物流に関する基本的なガイドラインや国際規格の策定を通じて地場サービスのレベル向上を促すほか、日系物流事業者や物流機器メーカーをASEAN各国政府や地場大手事業者などに紹介していく取り組みが示さ

図表2 日ASEANコールドチェーン物流プロジェクトの概要

	取り組み内容
ガイドラインの策定	倉庫事業者・トラック輸送事業者・政府向けに、低温保管・輸送における基本的な留意事項をそれぞれ取りまとめ
人材育成	各国との物流政策対話や物流専門家会合などで、各国政府や物流事業者に対して、低温物流のノウハウ共有や本邦物流機器の利用促進に向けたプロモーションを実施
物流機器の普及促進	
パイロット事業の展開	日系物流事業者のASEANにおける物流網構築や新サービス導入などに関する実証実験に対して、補助金を支給

(資料) 国土交通省資料を基に弊行作成

れています。

日本政府としては、こうした支援を通じて、①物流高度化を通じたASEANの経済成長への貢献に加え、②日系物流事業者や食品メーカー・小売業者によるASEAN進出の促進、③高水準の低温物流サービスの提供に必要な日系メーカー製物流機器の利用促進、④日本からの農林水産物・食品輸出の拡大、を図るといった狙いがあるとされています。

こうした取り組みが効果を発揮するまでには一定の時間を要するとみられるものの、低温物流や冷凍・冷蔵食品に対する現地ユーザーの理解の向上、および日系企業の進出・事業拡大に寄与するとの期待も寄せられています。

日系物流事業者の戦略転換

低温物流市場は堅調に拡大しており、また官民一体となった低温物流インフラ構築への動きも活発化するなか、冷凍・冷蔵倉庫の開発・運営が中心であった日系物流事業者は、地場企業との連携などによる総合的な低温物流サービスの提供を目指し、戦略転換を進めていくものとみられます。

実際に、足元では、配送面における地場物流事業者との提携による一貫物流サービスの提供・強化の動きや、低温物流を専門的に手掛ける地場物流事業者の買収、日系企業と地場大手食品メーカー・外食事業者などとの提携に基づく低温物流の展開もみられており、日系物流事業者の今後の動向が注目されます。

(為崎)

データ アイ 住宅の駆け込み需要をどうみるか

2019年10月の消費増税を前に住宅の駆け込み需要が期待されています。

一般的に、住宅購入は生涯で最も高額の家計支出であるため、過去の消費増税時にも大きな駆け込み需要が顕在化しました。もっとも、住宅のタイプ別にみると、駆け込み需要の現れ方には違いがみられます（図表1～3）。

消費増税の2年前を平常時として比較すると、まず、持ち家戸建てと貸家では、増税の1年半ほど前に増加し始め、約6カ月前にピークを付けた後、減少に転じています。これは、住宅建設にかかる消費税は、増税

の6カ月前までに住宅メーカーと請負契約を結ぶと、引き上げ前の税率が適用されることが背景にあります。

一方、分譲マンションでは、駆け込み需要はほとんどみられません。分譲マンションの建設は事前に大規模な用地取得が必要となることから、デベロッパーは長期計画に基づき開発を進めます。そのため、税制の変更スケジュールには対応出来ないという事情があります。

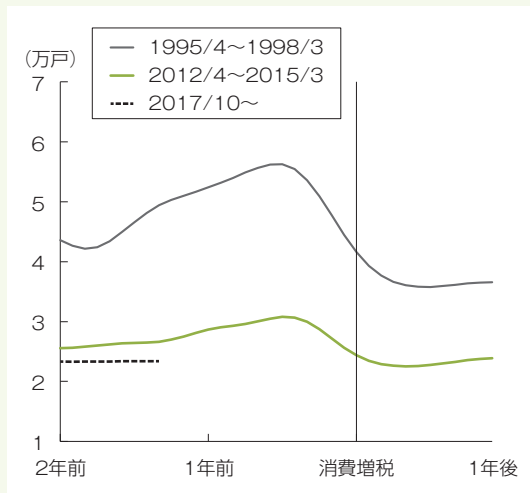
次に、戸建て（持ち家・分譲）と貸家の駆け込み需要について、もう少し詳しくみてみましょう。

まず持ち家戸建ては、

1997年の増税時には平時に比べ最大で29%、2014年の増税時には最大で21%の駆け込み需要が発生しました。貸家の駆け込み需要も、1997年の増税時には最大で20%、2014年の増税時には、最大で26%に達しました。いずれも、平時の2割を超えて着工戸数が上振れたことが分かります。

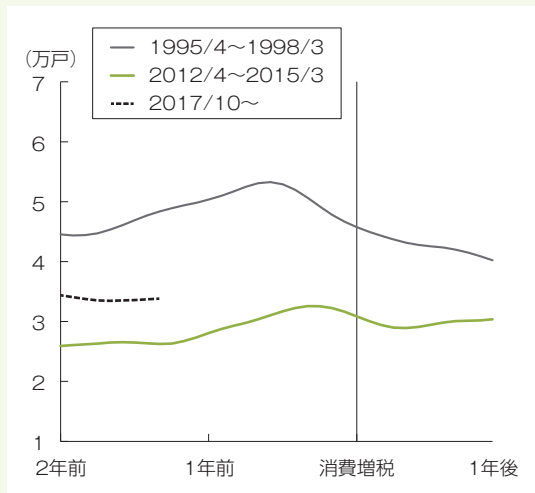
一方、戸建てのうち分譲は、1997年、2014年ともに駆け込み需要は最大でも1割強にとどまっています。この背景には、持ち家や貸家と違って所有者と施工主が異なること、分譲マンションと同様に用地取得

図表1 消費増税前後の持ち家戸建て着工戸数



(資料) 国土交通省「建築着工統計」を基に日本総合研究所作成
(注) X-12-ARIMAによるすう勢循環値。

図表2 消費増税前後の貸家着工戸数



(資料) 国土交通省「建築着工統計」を基に日本総合研究所作成
(注) X-12-ARIMAによるすう勢循環値。

が必要となることから、機動的な着工が難しいことがあると考えられます。

こうした過去2回の経験則を踏まえると、今年の秋ごろから、貸家と持ち家戸建てを中心に駆け込み需要が発生すると見込まれます。

もっとも、今回の駆け込み需要は過去に比べ小さくなる見通しです。

まず、貸家では駆け込み需要がほとんど顕在化しない見込みです。2015年1月の相続税の課税強化を受けて、2017年半ばにかけて、節税目的の貸家建設が急増しました。この分は貸家需要が先食いされたと考えられるため、駆け込みの潜在需要は大幅に減少しているとみられます。

次に、持ち家の駆け込みも、以下の3点から過去に比べ小さくなる見通しです。

第1に、今回の増税幅は2%ポイントと、前回の3%ポイントよりも小幅にとどまることです。

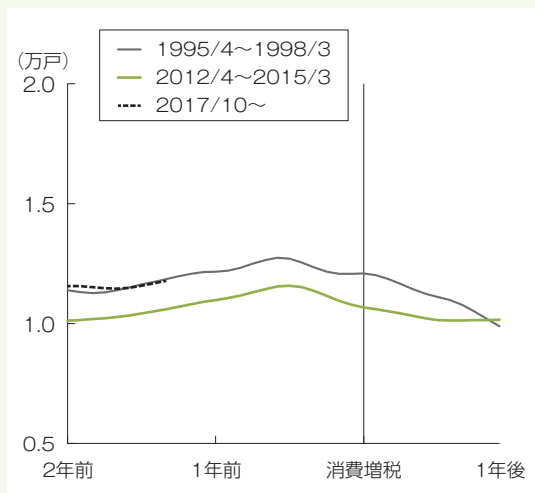
第2に、政府によって駆け込み需要の平準化策が講じられるためです。すでに決定されたものでは、「すまい給付金」の拡充があります。これは、増税後の税率が適用される住宅を取得する場合に、現金が給付される仕組みです。今回、給付金額が引き上げられたほか、対象世帯も広がったため、増税前に急いで着工するメリットは低下すると考えられます。

第3に、潜在需要層が減少しているためです。一般

的に、住宅の購入層は結婚して子供を持った世帯といわれています。そこで、夫婦と子供からなる世帯数をみると、すう勢的に減少しているだけでなく、足元から減少ペースが加速すると見込まれています（図表4）。この分、戸建ての駆け込み需要が縮小すると予想されます。

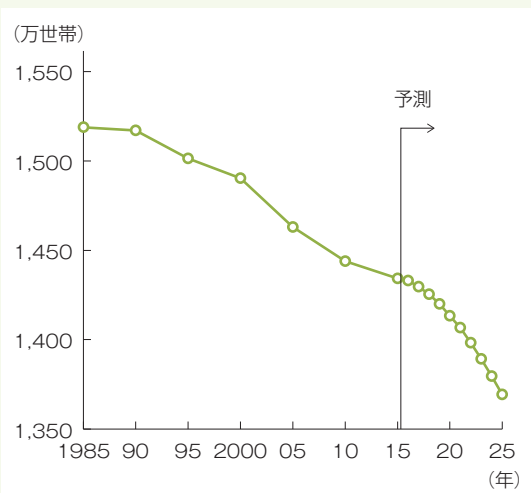
ちなみに、持ち家で前回の半分程度の駆け込みが顕在化する場合、消費増税前の着工上振れは年率換算で最大3万戸程度と試算されます。これは年間の総住宅着工の3%程度の規模にすぎません。住宅市場を巡るこのような環境変化を踏まえると、駆け込み需要への過度な期待は禁物といえましょう。（浅野）

図表3 消費増税前後の分譲戸建て着工戸数



(資料) 国土交通省「建築着工統計」を基に日本総合研究所作成
(注) X-12-ARIMAによるすう勢循環値。

図表4 夫婦と子供からなる世帯数



(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来世帯数」

KEY INDICATORS

(2018年9月13日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2017年度	2018年		2018年			
		1～3	4～6	5月	6月	7月	8月
鉱工業生産指数	(4.1)	〈▲1.3〉 (2.4)	〈1.3〉 (1.9)	〈▲0.2〉 (4.2)	〈▲1.8〉 (▲0.9)	〈▲0.1〉 (2.3)	
鉱工業出荷指数	(3.3)	〈▲1.1〉 (1.5)	〈1.9〉 (2.2)	〈▲1.6〉 (3.3)	〈0.3〉 (▲0.2)	〈▲1.9〉 (1.3)	
鉱工業在庫指数 (末)	(3.9)	〈3.4〉 (3.9)	〈▲1.9〉 (2.4)	〈0.6〉 (2.5)	〈▲1.9〉 (2.4)	〈▲0.2〉 (2.8)	
生産者製品在庫率指数	(▲0.4)	〈2.5〉 (3.4)	〈▲0.2〉 (2.6)	〈0.1〉 (2.0)	〈2.3〉 (5.2)	〈0.4〉 (4.0)	
稼働率指数 (2010年=100)	101.7	101.0	102.0	102.0	99.8		
第3次産業活動指数	(1.1)	〈▲0.2〉 (1.1)	〈0.8〉 (1.1)	〈0.3〉 (1.4)	〈▲0.6〉 (0.7)	〈0.1〉 (1.0)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(1.8)	〈▲0.5〉 (1.3)	〈0.9〉 (1.0)	〈0.1〉 (1.6)	〈▲0.8〉 (0.2)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲0.8)	〈3.3〉 (0.2)	〈2.2〉 (8.0)	〈▲3.7〉 (16.5)	〈▲8.8〉 (0.3)	〈11.0〉 (13.9)	
建設工事受注 (民間)	(0.6)	〈1.0〉	〈1.3〉	〈▲8.0〉	〈3.6〉	〈▲9.7〉	
公共工事請負金額	(▲4.3)	〈▲15.6〉	〈1.5〉	〈3.5〉	〈▲5.6〉	〈▲2.9〉	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	94.6 (▲2.8)	89.2 (▲8.2)	96.8 (▲2.0)	99.6 (1.3)	91.5 (▲7.1)	95.8 (▲0.7)	
百貨店売上高 全国	(0.3)	〈▲0.7〉	〈0.6〉	〈▲2.0〉	〈3.1〉	〈▲6.1〉	
チェーンストア売上高 東京	(0.9)	〈0.1〉	〈3.4〉	〈1.3〉	〈6.9〉	〈▲4.5〉	
完全失業率	2.7	2.5	2.4	2.2	2.4	2.5	
有効求人倍率	1.54	1.59	1.60	1.60	1.62	1.63	
現金給与総額 (5人以上)	(0.7)	〈1.4〉	〈2.2〉	〈2.1〉	〈3.3〉	〈1.5〉	
所定外労働時間 (//)	(0.4)	〈▲1.2〉	〈0.6〉	〈0.9〉	〈0.9〉	〈▲1.8〉	
常用雇用 (//)	(2.5)	〈1.9〉	〈1.6〉	〈1.7〉	〈1.5〉	〈1.3〉	
M2 (平残)	(3.8)	〈3.2〉	〈3.1〉	〈3.2〉	〈3.1〉	〈2.9〉	(2.9)
広義流動性 (平残)	(3.1)	〈2.6〉	〈2.5〉	〈2.5〉	〈2.5〉	〈2.3〉	(2.2)
経常収支 (兆円)	21.81	5.88	4.96	1.94	1.18	2.01	
前年差	0.79	▲0.14	0.36	0.25	0.25	0.34	
貿易収支 (兆円)	4.59	0.72	1.09	▲0.30	0.82	▲0.00	
前年差	▲1.19	▲0.36	0.13	▲0.20	0.31	▲0.57	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.7)	(0.9)	(0.7)	(0.7)	(0.8)	(0.8)	

(%)

	2017年度	2017年				2018年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		12	17	22	25	24	21
非製造		20	23	23	23	23	24
中小企業・製造		5	7	10	15	15	14
非製造		4	7	8	9	10	8
売上高 (法人企業統計)		(5.6)	(6.7)	(4.8)	(5.9)	(3.2)	(5.1)
経常利益		(26.6)	(22.6)	(5.5)	(0.9)	(0.2)	(17.9)
実質GDP (2011年連鎖価格)	(1.6)	〈0.7〉 (1.5)	〈0.5〉 (1.6)	〈0.6〉 (2.0)	〈0.2〉 (2.0)	〈▲0.2〉 (1.0)	〈0.7〉 (1.3)
名目GDP	(1.7)	〈0.2〉 (0.6)	〈0.8〉 (1.2)	〈0.8〉 (2.1)	〈0.3〉 (2.0)	〈▲0.4〉 (1.5)	〈0.7〉 (1.4)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2017年	2017年		2018年		2018年	
		10～12	1～3	4～6	6月	7月	8月
鉱工業生産	(1.6)	(1.9) (3.0)	(0.6) (3.4)	(1.5) (3.6)	(1.0) (4.0)	(0.1) (4.2)	
設備稼働率	76.1	77.0	77.2	78.0	78.1	78.1	
小売売上高	(4.7)	(2.3) (5.6)	(0.4) (4.5)	(1.8) (5.7)	(0.2) (6.1)	(0.5) (6.4)	
失業率 (除く軍人、%)	4.4	4.1	4.1	3.9	4.0	3.9	3.9
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,275	556	633	634	208	147	201
消費者物価指数	(2.1)	(0.8) (2.1)	(0.9) (2.2)	(0.4) (2.7)	(0.1) (2.9)	(0.2) (2.9)	

	2017年	2017年				2018年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.2)	{1.8} (1.9)	{3.0} (2.1)	{2.8} (2.3)	{2.3} (2.5)	{2.2} (2.6)	{4.2} (2.9)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,491 ▲2.3	▲4,308 ▲2.2	▲4,873 ▲2.5	▲4,138 ▲2.1	▲4,646 ▲2.3	▲4,964 ▲2.5	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2016年	2.9	1.4	2.2	2.4	3.3	4.2	5.0	6.9	6.7
2017年	3.1	2.9	3.8	3.6	3.9	5.9	5.1	6.7	6.9
2017年1～3月	2.9	2.6	4.4	2.5	3.4	5.6	5.0	6.5	6.9
4～6月	2.8	2.3	3.9	2.8	3.9	5.8	5.0	6.6	6.9
7～9月	3.8	3.2	3.6	5.5	4.3	6.2	5.1	7.2	6.8
10～12月	2.8	3.4	3.4	3.6	4.0	5.9	5.2	6.5	6.8
2018年1～3月	2.8	3.1	4.6	4.5	4.9	5.4	5.1	6.6	6.8
4～6月	2.8	3.3	3.5	3.9	4.6	4.5	5.3	6.0	6.7

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2016年	89,233	49,753	▲54,421	46,192	21,190	21,266	9,533	▲26,702	509,705
2017年	95,216	57,983	▲61,886	45,564	15,116	22,984	11,855	▲27,380	419,578
2017年6月	10,721	5,853	▲6,191	4,270	1,905	2,385	1,670	▲1,586	41,218
7月	10,223	5,401	▲3,791	4,198	▲81	1,903	▲279	▲1,305	44,851
8月	6,556	5,727	▲4,542	4,234	2,326	2,315	1,720	▲2,737	40,048
9月	13,419	6,663	▲5,722	4,036	3,442	1,951	1,779	▲1,752	27,376
10月	6,935	5,263	▲5,632	3,231	204	2,368	1,001	▲2,585	36,899
11月	7,694	5,884	▲5,087	3,253	1,892	2,383	215	▲3,280	38,433
12月	5,511	6,133	▲7,667	3,335	▲220	1,806	▲220	▲3,972	53,873
2018年1月	3,485	2,686	▲4,083	4,261	▲119	2,446	▲756	▲3,163	18,570
2月	2,810	3,068	▲5,463	3,278	808	2,306	▲53	▲2,890	32,330
3月	6,438	6,010	▲7,078	4,455	1,268	3,765	1,123	▲2,532	▲5,560
4月	6,262	4,166	▲5,982	4,642	▲1,283	3,351	▲1,625	▲3,480	27,240
5月	6,355	4,410	▲5,510	4,086	1,204	2,050	▲1,454	▲3,690	24,010
6月	6,098	5,210	▲6,899	3,444	1,578	1,501	1,707	▲3,188	41,460
7月	6,871	2,242	▲6,003	2,520	▲516	2,050	▲2,030	▲3,546	28,050
8月	6,900	4,525							27,907



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリーレビュー 2018年10月号

発行日 2018年10月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655

*本誌には再生紙を使用しております